

# 令和6年西東京市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年6月25日（火）  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時34分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰  
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一  
委 員 山 田 章 雄  
委 員 服 部 雅 子  
委 員 今 井 ゆ み  
委 員 宍 戸 鈴 子
- 5 出席職員 教 育 部 長 早 川 礼 成  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 岡 本 範 子  
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子  
教 育 部 主 幹 （ 教 育 企 画 課 ） 栗 林 武  
学 務 課 長 近 藤 直  
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫  
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子  
指 導 主 事 佐 伯 豊 明  
指 導 主 事 内 藤 幸 雄  
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰  
社 会 教 育 課 長 大 内 和 泉  
公 民 館 長 福 所 良 幸  
図 書 館 長 大 庭 心 平
- 6 欠席職員 教 育 部 主 幹 （ 図 書 館 ） 徳 山 好 永
- 7 事務局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐 々 木 通
- 8 傍聴人 3人

## 令和6年西東京市教育委員会第6回定例会議事日程

日 時 令和6年6月25日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第25号 西東京市立学校施設使用料の適正化について（諮問）
- 第 3 議案第26号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 4 報 告 事 項 令和6年度西東京市立学校教育研究奨励事業等 学校一覧
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 6 年第 6 回定例会  
( 6 月 25 日 )

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和6年西東京市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出があったため、傍聴希望者の入場を許可します。

〔傍聴者入場〕

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は服部委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○後藤教育長 それでは、本日は服部委員にお願いいたします。

---

○後藤教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第3 議案第26号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第5 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○後藤教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

---

○後藤教育長 日程第2 議案第25号 西東京市立学校施設使用料の適正化について（諮問）、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○大内社会教育課長 それでは、私からは、議案第25号 西東京市立学校施設使用料の適正化について（諮問）、につきまして提案理由を説明申し上げます。

西東京市学校施設使用料の適正化につきまして、西東京市使用料等審議会条例の規定に基づき同審議会に諮問する必要があるため、本定例会に提案をさせていただくものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりください。

丸案となっているページでございますが、諮問事項でございますが、西東京市立学校施設使用条例別表に規定する施設使用料及び夜間照明料の定期見直しについて、同審議会に諮問するものでございます。

学校施設の使用につきましては、西東京市立学校施設使用条例及び同条例施行規則の規定に基づき学校教育上支障がないと認められたときに、学校施設を社会教育等のために使用しているところでございますが、このたび既存の学校施設使用料につきまして、3年に1度の定期見直しを行うものでございます。

恐れ入りますが、さらに1枚おめくりいただけますでしょうか。

西東京市立学校施設使用条例の別表第2におきまして、中原小学校、けやき小学校、保谷中学校、ひばりが丘中学校、青嵐中学校の体育館、特別教室等の使用料及び保谷中学校の夜

間照明料につきまして規定されているところでございます。今回、現行の使用料を据え置くことが妥当であると考えているところでございます。

私からの説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第25号 西東京市立学校施設使用料の適正化について（諮問）、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○後藤教育長 日程第4 報告事項に入ります。

令和6年度西東京市立学校教育研究奨励事業等 学校一覧、の説明をお願いいたします。

○高野統括指導主事 私からは、令和6年度西東京市立学校教育研究奨励事業等 学校一覧、について報告させていただきます。

恐れ入りますが、配付資料の令和6年度西東京市立学校教育研究奨励事業等 学校一覧を御覧ください。

最初に、研究指定校について説明申し上げます。

研究指定校とは、教育課題に関する研究を推し進めるために、2年間の指定で研究に取り組む学校を指しております。令和6年度は2年次の学校が2校、1年次が3校、合計5校ございます。

向台小学校では、「ふるさとのよさに気付き、地域を誇れる心をもつ児童の育成」を主題とし、地域を主題としたカリキュラムの開発を行うなど、西東京ふるさと探究学習の充実に向けて取り組んでおります。田無第一中学校では、「デジタル・シティズンシップ教育の推進」を主題とし、生徒自身がインターネットやタブレット端末などを活用しながら、身の回りや社会の課題を解決する資質・能力の向上を狙いとして取り組んでおります。

本年度が2年目となる両校は研究紀要を作成し、研究発表会を開催する予定でございます。研究発表会につきましては、向台小学校が令和7年2月7日（金曜日）、田無第一中学校が令和7年1月31日（金曜日）を予定しております。

本年度が研究指定校1年目の柳沢小学校では、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した授業研究」を主題とし、教科相互のつながりを明確にしながら総合的な学習の時間のカリキュラム編成を工夫することを通して、西東京ふるさと探究学習の単元開発に向けて取り組んでおります。また、本町小学校と保谷中学校では、「小中連携教育の充実を見据えた、9年間の学ぶスタイルの連続性の確立」を主題とし、小中連携教育の視点から、それぞれの学校が目指す子ども像や培いたい資質・能力を共有し、子どもたちの小学校から中学校への円滑な接続に向けて、小・中学校の教員が学習面、生活面における共通理解を図りながら指導方法の工夫、改善を行っております。

この3校の取組につきましては、令和7年度に研究発表会の開催を予定しております。

次に、1年間で研究に取り組む研究奨励校についてでございます。

研究奨励校は、公開授業の実施や研究リーフレットの作成などを通して他校に研究成果の還元を図っていくものでございます。今年度、研究奨励校につきましては2校ございます。

田無小学校では、「みんなの素敵が見つかる学校を目指して」を主題に、通常学級と特別支援学級との交流活動のあり方について、日々の教育活動を学習、特別活動、生活の3つの柱で捉え、研究しております。また、明保中学校では、「総合的な学習の時間を中心とした「西東京ふるさと探究学習」の単元開発」を主題に、生徒がみずから課題に取り組み自己主導的に学びを進めるための単元を開発し、地域と学校が協働した取組を通して生徒の「生きる力」の育成を目指す研究を進めております。

研究指定校並びに研究奨励校のいずれの研究につきましても、担当する指導主事が学校に訪問し、指導・助言をしております。

説明は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項の説明が終わりました。質疑を受けます。

○服部委員 研究指定校及び奨励校ですが、奨励期間が終わり、発表が終わり、その後、校長先生ですとか担当された先生方が異動されたりそういったことがあると思いますが、そこで経験された成果というものはどういう形で担保されるというか、その学校で生かされていくのでしょうか。

○高野統括指導主事 各学校の研究を通して得られた成果につきましては、各学校の教育活動の中に位置付けられてまいります。そこで研究に関わらなかった教員も、その後そういった取組に関わっていくこととなりますので、学校の教え方であるとか学びのスタイル、また学校の習慣などに生かされて、その時代に沿った在り方に少しずつ変化していく可能性はございますが、引き継がれていくものと捉えております。

以上でございます。

○服部委員 そういうときに、校長会でのそういった発表ですとか指定校の発表会は、思いがけないほどたくさん先生方のお見えになったり、地域の保育園の先生だったり、とても多くのところに告知しておられて皆さんもお出でになっている。割といつも拝見していて皆さんの、西東京市の教育の努力というか、そういうものをわかっていただくいい機会だなと思っております。

今、指導主事にお伺いしましたので、それを繋いでいく指導主事の先生方がそのことをうまく繋いで、ウォッチしてというか、そういうふうにしていただけたらいいなと思いました。ありがとうございました。

○山田委員 似たような質問になるかもわからないんですけども、私がかかわっている分野で、研究活動というのは、例えばある研究をするのに、提案を研究者の方がして、5年間なら5年間の研究期間に研究費がもらえて、提案したことを、研究を行っていくわけです。それで研究期間が終了すると、物によっては5年後ぐらいにその成果がどのように社会に還元されたかとか、要するにどのように実装されたかというのを評価をする場合もあるし、調査をする場合もあるのですね。

私は、教育分野の研究というものに対してはファミリアでないのでお聞きするんですけれ

ども、こういった研究指定校とか研究奨励校によって行われた研究成果というのはどのように、今の服部委員の質問とも似ているかもしれないですけれども、どのように実装されていて、どのように実装されたかについてどのように検証しているのか。もしそういうシステムがあるならば教えていただきたいなと思っているんです。

一方で、多分そんなに、こういう研究をやっても巨額の研究費が生ずることはないと思うんですけれども、もし仮に、ある程度研究費というものがこういう学校に配分されるのだとすれば、やはりそれは研究成果が市民にある程度還元されていかなければいけないものだと考えますので。そういうことを踏まえるとどのように実装され、それがどのように検証されているかということをお聞きしたいということを思います。

- 高野統括指導主事 御質問ありがとうございます。数値的な検証というのは申し訳ございません、行ってはいないところですが、この教育課題研究等につきましては、この時代に必要な課題として教育委員会が承認した内容を研究していただいております。そこで各学校の研究について、市や市外にも一応お伝えなどを行っているところですので、そういった内容がほかの学校に広がることで、西東京市の課題がどの程度改善されたかという部分については、数値ではないですけれども、ある程度の内容を指導主事、また統括指導主事などで確認させていただいているところでございます。

例えばなのですが、西東京ふるさと探究学習については、小学校、中学校ともそれぞれの学校段階に合った研究が必要であろうということで昨年度各学校に投げかけて、もう始めている学校、それから今年度始めた学校等でございます。中学校については、特に中学校としてカリキュラム開発が必要だということで、今年度、明保中学校が取り組んでいるところでございます。

この進捗、また研究をしていない学校への普及啓発の度合いなどを含めて、こちらでも先ほどの服部委員の言葉をお借りするとウォッチさせていただきながら、さらに研究開発が必要なのか、もう普及啓発の段階になっていくのかということを見極めて、学校の研究、また、教育委員会からの承認などのやりとりを通して研究を進めていく予定でございます。

以上でございます。

- 山田委員 わかりました。

- 田村教育指導課長 補足して説明いたします。実装に関しましては各学校、教育課程というものをつくっております。要するに1年間の学校の設計図というものをつくっております、この研究に関しては取り入れられるところを教育課程に反映するというところで、実装というようなところをさせていただいているとともに、あとは市民への還元になりますが、市民というところが難しいんですけれども、やはり我々教育委員会という、児童・生徒にやはりこの研究成果を還元するというところを校長のほうには話をして、還元という形をとらせていただいているところでございます。

以上です。

- 山田委員 どうもありがとうございます。よくわかりました。結局、我々も研究発表会を見に行かされて、先生方の努力、大変だなと思うんですよね。だから働き方改革も考えると、あんまりたくさんのをやらせて——やらせてと言うのも変ですけれども、やっていただ

くのも大変なので、より成果が本当に実装されるようなテーマを選んで、精選して、学校にお願いしていただければいいのではないかなというふうに思いました。ありがとうございます。

- 宍戸委員 私がこの場で答えていいのかよくわかりませんが、今の校内研究とか研究発表会とかを実践してきた立場から考えると、確実にそのテーマに関して教員の力というか、指導力だとか、考え方だとか、授業に向かう向かい方とか、その辺は大きく変わります。そこが変わると学校の経営というか推進していく力も出てきますし、その発表が終わったから落ちるのではなくて、あのときこれができたんだからという形で続いていくということが。私が経験した学校の中では、2校しかないですけれども、2校ともそういう形で続けましたし、それが結局、子どもたちにも絶対に力になっているんじゃないかということを感じてもちろん経営していきますし、研究しますし。

ですので、教員の力が高まるというのには、研究をするということは非常に効果があって、これは市民にも、かなり遠くなってしまうかもしれないんですけれども、確実に根強くいくと思うので、テーマに合わせて、今年はこのテーマ、今はふるさと探究学習ですけれども、ちょっと前はICTを使ったとか、デジタル化を進めていくにはどうするかとか、そういう今日的な課題に向かうための研究というのを、先行研究を指定校が発表して行って、それを受けてそれぞれの学校が受けていくということを、ずっと伝統的にやっていっていることが市全体の向上につながっていると信じてやってきたので。これからも絶対大丈夫だと私は思っているんですが、いいでしょうか、こんなことを言っちゃって。すみません。

- 米森教育長職務代理者 せっかく意義があるというお話の後に恐縮なんですけれども、市のものもありますし、都の委託がありますよね。それは今、上向台小学校がやられているのかな、そういうのとの関連。都からの委託としてやる市とそれぞれ目的が違ったり、学校がかぶらないようにとかその辺の整理。テーマの選び方、学校の整理とか、その辺をどうされているのかだけちょっと教えてください。
- 田村教育指導課長 都ですとか、あとは文科省も場合によってはあったりするのでありますが、そこは東京都のほうから、例えば体力向上ですとかそういったところの研究がありますが、どうですかというふうに市のほうに送られてきます。市のほうに送られてきたところを全ての学校のほうに通知しまして、学校の校長先生が自分の学校の現状を見て、うちの子どもに対してはこの研究をやれば効果があるのではないかというところを判断して、手を挙げてくるとなっています。

例えば今、上向台小学校がデジタルをやっていると、あと、向台小学校は体力向上のほうもやっていると、その辺のところ、学校の規模にもよるとは思います。大規模ですと教員の数も多いですし、小規模ですと小さいというところで、学校の体力を踏まえて校長のほうで判断して研究を申し込んでくるというところなんです。

また、教育指導課といたしましては、今、宍戸委員もおっしゃったとおり、やはり研究をすることによって教員の資質・能力が向上するところがありますので、全く研究をやっていない学校なんかに関しましてはこちらのほうから、もう10年ぐらいやっていないのでどうでしょうかというような話をするケースも中にはあるところがございます。

以上です。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

---

○後藤教育長 日程第5 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

---

○後藤教育長 日程第3 議案第26号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 2 時 24 分 休憩

午後 2 時 33 分 再開

○後藤教育長 再開いたします。

以上をもちまして令和6年西東京市教育委員会第6回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午後 2 時 34 分 閉会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員